

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		産業貢献企業感謝状贈呈事業		整理番号	33						
2 予算科目		7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		昭和48	年度から	年度まで	桐生市産業振興貢献企業感謝状贈呈要綱	8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		無				10 市長公約での位置付け	無 No				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
				市内企業と市外企業の取引関係				強化する			
	方法			○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（	）	
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 市の産業振興に貢献した市外発注企業（貢献企業）を対象に感謝状を贈呈し、市内企業と市外企業の関係強化を支援し、市内受注企業（推薦企業）の繁栄と更なる産業の振興を図る。 【令和元年度 参加企業数】 貢献企業：25社（34人） 推薦企業：17社（45人） ※対象となる貢献企業 1.市内一企業に対し、年間発注額が5,000万円以上、且つ、その企業の受注量の50%以上の発注を行っている企業 2.市内一企業に対して年間受注額が1億円以上 3.その他、市長が特に市内企業の繁栄と産業振興に貢献したと認める企業。											
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
推薦受付事務		貢献企業の募集、推薦受付事務									
貢献企業決定事務		市内企業より推薦のあった貢献企業の審査・決定事務									
開催関連事務		感謝状贈呈式開催に伴う企画・運営、調整事務									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	986		1,004		1,085		
	人件費		千円	2,736		2,736		2,736		
	内訳	職員	人	千円	0.38人	2,736	0.38人	2,736	0.38人	2,736
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	3,722		3,740		3,821		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	34		34		35			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	3,722		3,740		3,821		
2 活動指標	推薦依頼発送件数	目標値	件	128		130		133		
		実績値	件	128		130		133		
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
			目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	貢献企業数	目標値	社	25		25		25		
		実績値	社	24		25		25		
		達成度	%	96.0		100.0		100.0		
	推薦企業数	目標値	社	20		20		20		
		実績値	社	18		17		20		
		達成度	%	90.0		85.0		100.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 産業貢献企業感謝状贈呈事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	B 市長が市外企業である貢献企業に直接感謝の意を伝えるとともに、市内企業と取引関係の強化を要望することで、推薦企業・貢献企業間の関係強化に繋がっている。本事業の主たる事務は貢献企業の推薦受付、貢献企業の決定、感謝状贈呈式開催に伴う企画調整であるが、貢献企業が推薦企業に発注した額を考慮すると、事業の活動量以上の成果が出ているものと考えられる。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	B 貢献企業の認定要件は市内企業への発注額であり、1社あたり1億円以上又は、5000万円以上かつ総受注量の50%以上である。仮に20社の貢献企業がいた場合、貢献企業から市内企業への発注額は少なくとも10億円以上となる。本事業の当該年度予算は約108万円であるが、本事業の実施により企業間の関係が強化され、市内への発注による地域産業の活性化が図られれば費用対効果は高いと言える。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等)	B 本事業は法律等に位置付けられた事業ではないものの、市内企業からは事業継続の要望が多い事業であり、市が主体となって関与すべき事業であると考えられる。本事業は企業間の取引関係の維持・発展に寄与しており、実施に当たっては企業の声を取り入れるなどして効果的に実施する。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	B 本事業における貢献企業の推薦については、広報きりゅう及び桐生市ホームページ等で情報発信を行い周知を図っており、貢献企業の認定基準を満たせばどの企業も推薦を行うことができる。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	B 同様の事業あり：前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・みどり市
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見) 本事業は市の産業振興に貢献した市外発注企業(貢献企業)に感謝状を贈呈し、企業間の関係強化を図ることで地域の活性化を目指す事業である。見直しにあたっては、他市との差別化を図るため、他自治体の取組を踏まえる中で研究する。
-------	---	--------------	--

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 市の産業振興に貢献した市外発注企業(貢献企業)に対し、本市から感謝の意を直接示す事業であり、市内企業の安定した受注に貢献しているため、実施方法に企業の声を取り入れるなどし、改善しながら継続する。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	意見 市外発注企業との関係を良好に保つことは必要であるが、本事業が市内企業への受注に寄与しているのかは疑問が残るところである。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式を踏まえると、遠隔地からの招待客を含め、多数の人を一堂に集めるという方法は避けるべきであると考えるので、今般のコロナ禍を契機として事業の廃止を検討されたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	意見 昭和48年度から継続している事業だが、同一企業に連続して贈呈している例もあるとのことであり、事業の所期の目的は達成したのではないかと考えます。そのため、事業を終了した上で、必要に応じて、商工会議所等の他経済団体から表彰が可能かどうか検討されたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	意見 市外発注企業との関係を良好に保つことは必要であるが、契約検査課が実施している優良工事表彰のように市長から感謝状を贈呈するなど、効率的な事業実施を検討されたい。

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		工場アパート維持管理事業		整理番号	34		
2 予算科目		7 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	有
3 事業期間		平成11 年度から	年度まで		桐生市工場アパートの設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載	無
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	同条例施行規則	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		なし				10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		方法		自己資金では新工場建設等が困難な小規模企業等		賃貸による工場を提供することで、企業の育成と産業の活性化を図る	
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 本市における中小企業の育成及び地域経済の発展を図り、市民生活と市政の発展に資することを目的に、工場アパートを設置し、自社では新工場等設備投資に余裕のない小規模企業や法人、個人に工場の提供を行うことにより企業育成の支援を図るもの。 令和元年度は、本課所管の工場アパート入居者駐車場として使用していた土地が、共同調理場建設工事に伴い所管替えとなり、使用できなくなったため新たに駐車場を整備（5,944千円）。 駐車場整備費を除く事業費の大部分が、光熱費（電気料）である。キュービクルを設置しており各入居者と東京電力との個別契約ができず、市と東電との契約となるため、電気料は一旦市に請求され支出するが、後に入居者から歳入となる。よって、それを勘案すると、入居者からの工場アパート使用料、駐車場使用料の計13,848千円（R01実績）が実質の歳入額となる。 R2.3.31現在、入居事業者は8社、10区画で操業。 <施設概要> 所在地：桐生市相生町四丁目332番地の1 敷地面積：5,970.43平方メートル（約1,806坪） 建物構造：鉄骨造平屋建（工場3棟及び事務棟1棟） 工場使用料（月額）：2,619円/坪 駐車場使用料（月額）：2,090円/台					
		12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
		業務名		業務内容概要			
		検針業務		各入居者の電気使用量の検針			
		納付書発行業務		工場アパート使用料、駐車場使用料、電気使用料の各入居者への納付書の発行・配付			
		維持管理業務		修繕箇所の確認・修繕依頼、各使用料未納付者への催促			
		許可業務		工場アパートの入居使用期間の更新、駐車場の使用許可等の事務、事務棟の使用許可の事務			
		新規入居者募集業務		空き区画（C-3,C-4）への入居者募集、応募者の経営診断等の審査事務			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	8,949		14,092		28,375	
	人件費		千円	2,304		2,304		2,304	
	内訳	職員	人/千円	0.32人	2,304		0.32人	2,304	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0			0	
	総コスト		千円	11,253		16,396		30,679	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	103		150		280		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	22,063		20,749		23,690	
	その他特財 一般財源		千円	(10,810)		(4,353)		6,989	
2 活動指標	設置区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	12		12		12	
	達成度		%	100.0		100.0		100.0	
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入居区画数	目標値	区画	12		12		12	
		実績値	区画	10		10		12	
	達成度		%	83.3		83.3		100.0	
	目標値								
実績値									
達成度		%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

工場アパート維持管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	入居状況は10/12区画となっているが、RO1年度中の公募により、残り区画への入居申し込みがあり、RO2年度中に入居が見込まれ、満室となる予定である。 桐生市を取り巻く経済状況下において、自社では新工場等設備投資に余裕のない小規模事業者も多く、依然として賃貸型工場の必要性は高い。
【効率性】	A	費用対効果という点から比較対象がないので、コストの高低（効率性）については明らかでないが、入居企業からの工場アパート使用料・駐車場使用料としての歳入が13,848千円あることなどから、起償償還済みとなったH22からは、いわゆる「収益事業」となっている。
【必要性】	A	事業者から貸物件の問い合わせもあり、依然として賃貸型工場の必要性は高いが、市内には工場アパートと同規模の民間物件は少なく、同施設の事業継続は必要と考える。
【公平性・透明性】	B	各区画の使用料月額及び駐車場使用料月額、入居事業所一覧をホームページで公表している。 入居期間に上限を設定していないため、満室となった場合は新たに入居を希望する事業者が現れても、空きが出るまで公募することはできない。
【優位性・独自性】	A	近隣自治体においては同様の事業は実施されていない。
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

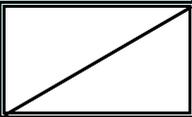
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 条例改正により市外企業も入居できるよう要件緩和を図ったところ。空室なく運営し施設の長寿命化する。発展的に退去するケースを創出するよう引き続き入居企業を支援する。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 現状は歳入が歳出を上回っているが、経年劣化による装置の取換えや大規模な修繕が生じる可能性もあり、運営方法の見直しも含め検討が必要である。 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により入居企業が倒産することのないよう、事業継続支援策についても検討する必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 昨年度の外部評価でも指摘されたが、長期入居は施設の設定目的からすると、特定の事業者への支援とも捉えられる。条例上は期間を定めてはいるが、規制する規程等はないため、期限を具体的に定める、あるいは新たな入居希望が出た場合は退去するなど、事業者の自立を促す制度を検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		広域周遊観光促進事業		整理番号	35		
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成28 年度から	令和2 年度まで			8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助		地方創生推進交付金		10 市長公約での位置付け		有 No 21	
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民・観光客		地域活性化			
		方法		直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）	
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 桐生市と隣接する栃木県足利市にある日本遺産を活用した「ハリテージツーリズム」を促進するため、国の地方創生交付金を活用し、各種事業を平成28年度より5年間にわたり展開。 令和元年度実施事業 ①日本遺産周遊まちなかバス運行事業（土・日・祝日に日本遺産を周遊するコースを低速電動コミュニティバス「MAYU」で運行。桐生市単独事業） ②ハリテージツーリズム広域周遊観光促進のためのファムトリップ事業（海外から高い送客力を持つ旅行会社と連携し、国内で活動する関係者を招聘したツアー造成と旅行商品のオンライン上での販売） ③映像等による情報発信事業（両市で持つ宣伝資料を活用した広告掲載、ANA国際線全便でのCM放映（令和2年1月1日～1月30日）、両市の観光素材をまとめたWEBページ作成） ④郷土伝統芸能八木節の上演事業（両市共通の伝統芸能八木節を市内で上演。桐生市単独事業） ⑤東武鉄道連携インバウンド向け企画切符支援事業（在日米軍を対象に、東武鉄道を活用した旅行商品を造成） ⑥桐生市・足利市周遊化促進パンフレット作成事業（大手旅行雑誌社のダイヤモンドビッグ社と連携し、空港や外国人観光客が多く集まる首都圏の施設等で配布されている雑誌に両市の情報を掲載し、掲載した情報を抜き刷り印刷した）							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
映像等による情報発信事業		両市で持つ宣伝資料を活用し、ハイウェイウォーカーへの広告掲載、ANA国際線全便でのCM放映（令和2年1月1日～1月30日）、両市の観光素材をまとめたWEBページの作成を行った。					
東武鉄道連携インバウンド向け企画切符支援事業		在日米軍を対象にした東武鉄道を利用した旅行商品の造成、販売を行った。					
桐生市・足利市周遊化促進パンフレット作成事業		大手旅行雑誌社のダイヤモンドビッグ社と連携し、空港や外国人観光客が多く集まる首都圏の施設等で配布されている雑誌に両市の情報を掲載し、掲載した情報の抜き刷り印刷を行った。					
郷土伝統芸能八木節の上演事業		両市共通の伝統芸能である八木節を、市内で上演した。					
日本遺産周遊まちなかバス運行事業		土・日・祝日に、日本遺産を周遊するコースを低速電動コミュニティバスMAYUで運行した。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,984		15,576		19,500	
	人件費		千円	3,240		5,040		5,040	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.7人	5,040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	17,224		20,616		24,540	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	157		188		224		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	6,992		7,788		9,750	
	一般財源		千円	10,232		12,828		14,790	
2 活動指標	各年度事業の実施回数	目標値	回	7		7		7	
		実績値	回	7		7			
	達成度	%	100.0		100.0		0.0		
	目標値								
	実績値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人	4,276,000		4,366,000		3,341,000	
		実績値	人	4,294,900		4,366,000			
	達成度	%	100.4		100.0		0.0		
	目標値								
	実績値								
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

広域周遊観光促進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミトリップ事業では、WEB上でもツアーコースを紹介することができ、アフターコロナにつなげる手段として宣伝を継続して行っていくことができた。 ・桐生市・足利市で一体となったPRを行うことにより、共通性を活かしつつそれぞれの地域の特性をしっかりと宣伝媒体へ落とし込み、広くPRすることができた。
【効率性】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた事業のなかで実施できなかったものもあったが、映像やメディアを使った情報発信事業等において、桐生・足利両市の魅力を広くPRすることが出来た。
【必要性】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県はまたぐが、似たような歴史や伝統を持つ桐生・足利両市を一部の地域としてみることで、観光客にとっては魅力ある地域となることが想定されることから、従来のような市の枠にとられない観光商品開発は必要と考える。
【公平性・透明性】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者を決定する際は、プロポーザルや指名競争入札等を行っている。
【優位性・独自性】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県をまたぎ、歴史や文化、伝統などの共通点に着目した連携事業を行うことで、お互いに持っているノウハウやターゲットの幅を活かすことができる
【その他(特記事項)】		<p>R1総事業費：13,333千円(うち桐生市分7,788千円)</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 映像等の情報発信方法について、発信だけでなくいかに実効性をもつ情報伝達ができるかという視点から、専門家の意見を参考に検討していく必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	この5年間での近隣自治体との連携した事業の成果や課題について検証し、事業の継続の可否や、類似事業実施の適否について精査されたい。そのうえで、成果及び効果が薄いと判断した場合は、事業実施を見合わせるなどの判断が必要である。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 赤城山観光振興事業		整理番号 36	
		担当 部・局 課・所・室 係(担当)	産業経済部 観光交流課 観光振興担当
2 予算科目	7 款 1 項 5 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間	平成28 年度から 令和2 年度まで	7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	8 総合戦略への掲載 ○	
5 国県補助	地方創生推進交付金	9 市政運営方針での位置付け	
		10 市長公約での位置付け 有 No 21	
目的		誰・何を（対象）	
市民・観光客		どのような状態にしたいか（意図）	
方法		地域活性化	
		直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）		
	<p>赤城大沼のポートやワカサギ釣りなどの山頂観光のみでなく、その周辺の自然環境を活かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムを推進し地域活性化を図り、「赤城山ツーリズム」と銘打って、観光施策を展開し地域が稼ぐ力を創造する。DMOの概念を地域に浸透させ、持続可能な観光振興施策を実施するため、収穫体験をはじめとする体験型観光推進と、それらをPRするためのパンフレットの作成や前橋市及び桐生市を周遊するモニターツアーの実施など、赤城南面～桐生エリアにかけて広がっている地域の特性を活かした魅力の発信方法を検討していく。</p> <p>令和元年度は、黒保根エリアの亀石での巨大しめ縄掛け体験をメインコンテンツとした「赤城山東麗 群馬県桐生市黒保根お正月体験」、環境配慮エコツアー「田舎W体験黒保根稲刈り体験&ルバーブジャム作りと“あそび”と“まなび”の森サンデンフォレスト 自販機ミュージアム見学」の2つのツアーを実施した。また、赤城山ツーリズムエリア内の魅力を発信する観光情報誌「AKAGIF T」を発行した。</p>		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
業務名		業務内容概要	
モニター事業		黒保根地域の歴史的資源、赤城東麗の地域資源を活用したモニターツアーの企画、実施	
ガイドブック企画制作		赤城山観光情報誌AKAGIF Tの制作	

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,000		2,000		2,000		
	人件費		千円	2,880		2,880		2,880		
	内訳	職員	人/千円	0.4人	2,880		0.4人		2,880	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0				0	
	総コスト		千円	4,880		4,880		4,880		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	45		45		45			
財源内訳	国・県支出金		千円	1,000		1,000		1,000		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	3,880		3,880		3,880		
2 活動指標	モニターツアーの実施回数	目標値	回	2		2		2		
		実績値	回	2		2		2		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	赤城山観光情報誌の発行	目標値	回	2		2		2		
		実績値	回	2		2		2		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	当該年度の桐生市全体の観光客数	目標値	人	4,276,000		4,366,000		3,341,000		
		実績値	人	4,294,900		4,366,000				
		達成度	%	100.4		100.0		0.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

赤城山観光振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	<ul style="list-style-type: none"> モニターツアーの参加者は目標値に届かず、少ない参加者数で例年推移している。参加者にはリピーターが多いため、ツアーの満足度が高いと考えられるが、その反面、新規参加者数は少ないため、ツアーの周知や募集方法が課題である。
【効率性】	B	<ul style="list-style-type: none"> モニターツアーは毎回定員を割っている状況であるため、費用対効果は低くとどまっているが、リピーターが多いため確実な効果も出始めている。 タブロイド判情報誌「AKAGIFT」の編集にあたり、両市の観光素材の洗い出しとすり合わせをすることで、両市で持っているノウハウや、テーマに合わせた素材発掘と紙面編集が可能となり、ニーズに合った情報発信をすることができる。
【必要性】	A	<ul style="list-style-type: none"> 赤城山は桐生市と前橋市に限らず、群馬県から栃木県までも視野に入れて素材を組み合わせることができると考えていることから、今後も広域的な連携を図ることで従前の発想にはないような観光振興事業を検討することができる。
【公平性・透明性】	B	<ul style="list-style-type: none"> 前橋市と連携した事業で、日本版DMO申請を行い観光振興活動をしている「NPO法人赤城自然塾」により事業の執行や予算執行を行っており、少ない負担のなかで総合的なPRができています。
【優位性・独自性】	A	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の枠を超え、赤城山を中心に地域の隠れた資源を広域的な視点で繋げてPRすることは、地域にとつてのメリットだけでなく観光客にとっても市の枠にとらわれない地域の魅力を享受できるものがあると考えられる。
【その他(特記事項)】		<p>R1総事業費：19,250千円(うち桐生市分2,000千円)</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 地域の魅力を体験してもらおうツールとして、旅行社で催行するモニターツアーだけでなく、個人旅行をターゲットにコアな地域の魅力を体験してもらえるようなツアーの検討や、外向けへの情報発信方法を工夫する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	事業実施を通して、桐生市のPR及び経済的効果がどれだけ見込めるのかを検証し、今後の事業について効果的な実施を検討されたい。また、前橋市においてNPO法人が中心に運営しているのであれば、桐生市内の団体との連携した運営も検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		観光施設運営事業		整理番号	37		
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		令和元 年度から	年度まで		桐生市観光情報センターの設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	有 No 20
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		まちなか・地域			賑わい創出・活性化		
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付			その他（ ）		
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 公民連携による観光まちづくりの拠点施設として、市街地の中心部（群馬銀行桐生支店敷地内）に「観光情報センター」を令和2年3月16日にオープンした。この施設は、観光案内等の業務と物産販売等業務の両機能を備えており、観光案内業務は市職員が常駐して行い、物産等販売業務は民間事業者に委託して実施するものとなっている。 観光情報センターでは、桐生観光協会と桐生市物産振興協会の事務局を置くことで、観光客のニーズや問い合わせに迅速に対応できる体制をとっている。また、観光や物産の案内まちなかの賑わいやまちなか回遊を創出し地域活性化につなげていくため、土日祝日に群馬銀行桐生支店の駐車場を活用して、市民団体などによる多種多様なイベント等を開催し、街なかの賑わい創出を図ることも予定している。 市内の観光スポットを循環する低速電動コミュニティバス「MAYU」のバス停を設置し、桐生市を訪れた方がまちなかに立ち寄るきっかけとなるハブステーション的な機能も有している。 物産販売等業務については、地元創業企業を委託先として選定し、地場産品を利用したメニューを提供する飲食店を運営するほか、「桐生市地域おこし協力隊」を委託先で3名任用することで、地域との交流を図ったり地場産品のPR等を行ってもらい、観光情報センター全体で人と人との交流が生まれる場所づくりを目指している。							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
桐生観光協会		桐生観光の核となる桐生観光協会の事務局機能					
桐生市物産振興協会		桐生の物産を市内外に発信する桐生市物産振興協会の事務局機能					
観光案内		桐生市を訪れた方や市民に対し、桐生市の観光施設・観光イベントなどの紹介					
物産販売等委託業務		物産販売等事業（施設内店舗運営事業）の委託、管理					
桐生市地域おこし協力隊		物産販売等に従事する地域おこし協力隊の採用及び管理					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	0		2,495		16,841	
	人件費		千円	0		6,840		7,020	
	内訳	職員	人/千円	0		0.95人	6,840	0.95人	6,840
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0		0		0.1人	180
	総コスト		千円	0		9,335		23,861	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	0		85		218		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円			1,560		13,200	
一般財源		千円	0		7,775		10,661		
2 活動指標	駐車場活用イベントの開催回数	目標値			1		6		
		実績値			0				
		達成度	%		0.0		0.0		
	MAYU運行本数	目標値			98		199		
		実績値			91				
		達成度	%		92.9		0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	館内来場者数	目標値			800		4,500		
		実績値			571				
		達成度	%		71.4		0.0		
	MAYU乗車人数	目標値			200		450		
		実績値			100				
		達成度	%		50.0		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

観光施設運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	・店舗運営型の観光案内施設という新たな運営形態をとっていることから、話題性をはじめ、観光案内と物産販売等の両方を楽しめるという実用性も併せ持っていると考えられる。また、観光と物産両協会の事務局を置き、市職員を常駐させていることから、観光スポットへの案内がしやすいという利点もあると考えられる。観光案内施設だけでなくまちなかの賑わい創出の拠点として、今後は地域と連携しながら情報発信やイベント実施などを行っていくことで、地域の活性化が図られるものと考えている。
【効率性】	B	・群馬銀行からの比較的安価での建物借り上げであること、また、物産販売等委託業務は地域おこし協力隊を活用していることにより特別交付税措置となっているため、費用的な負担は少ないなかで費用対効果があると考えられる。
【必要性】	A	・観光の顔である案内所をまちなかに設置し、情報を収集できる場所を一元化することは、訪れた方にとってもわかりやすく利便性が高まることから必要である。また、観光案内業務と物産販売等業務の併合は、これからの桐生の観光を考えるうえ効果的であり、今後当該施設で観光と物産の両協会の機能を担っていくという予定と併せ、効果的であると考えられる。今後は県外から来た観光客が周辺商店街を回り、買い物をするにより地域経済の活性化が図れるよう、市内を周遊できるようなコンテンツの収集や敷地を活用したイベントの検討が必要である。
【公平性・透明性】	A	・物産販売等業務委託については、プロポーザルで企画を公募し決定。
【優位性・独自性】	A	・観光案内のみの施設が多数を占める中、物産販売等業務を行う施設は県内でも前橋・伊勢崎のみと少数であり、市職員が常駐しての観光案内と民間企業による物産販売等業務による桐生市のPR効果は大きいと考えられる。(高崎市・太田市・みどり市は休憩スペースはあるがパンフレット配布などの観光案内のみ)
【その他(特記事項)】		R2桐生市観光情報センター物産販売等業務委託：13,200千円 R2桐生市観光情報センター施設賃借料：1,080千円 R2桐生観光協会補助金：1,000千円 R2桐生市物産振興協会運営事業補助金：342千円

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

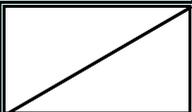
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 地域おこし協力隊について、委託事業者と連携を図りながら物産販売等業務だけでなく地域に密着した活動ができるよう改善をする必要がある。また、観光客等に桐生のまちなかに興味を持ってもらい滞在時間を延ばしてもらえよう、民間実施事業の情報の収集と、ニーズに合った提供方法を検討する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 民間の施設を借りて公民連携のまちづくりを進めていくことは、話題性は大きいですが、現在飲食を中心にPRされている。桐生市の観光情報の発信拠点として、どのように情報を効果的に提供していくのかを検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		重伝建公開施設整備事業		整理番号	38						
2 予算科目		10 款	6 項	10 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		平成28 年度から	令和5 年度まで	文化財保護法	8 総合戦略への掲載	○					
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	建築基準法	9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		国：1/2	県：15/100	桐生市伝統的建造物群保存地区保存条例	10 市長公約での位置付け	有	No 19				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物			重伝建地区の拠点施設として公開活用を図る							
	方法			○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（	）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
重伝建地区公開施設整備基本設計業務		保存修理の基本方針の作成、重伝建地区公開施設保存活用計画（案）の作成（R1）									
重伝建地区公開施設整備保存活用計画作成		保存の方針や防災、活用など公開施設整備の考え方を定める。なお、作成にあたっては、学識経験者や地元代表者からなる保存活用計画検討委員会を実施し計画の内容について協議する。（R1～R2）									
重伝建地区公開施設整備実施設計業務		保存修理工事を実施するための詳細設計を実施（R3）									
重伝建地区公開施設整備建物修理工事		建物の保存修理工事の実施（R4～R5）									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	33,947		8,646		518	
	人件費		千円	8,640		8,640		8,640	
	内訳	職員	人/千円	1.2人	8,640	1.2人	8,640	1.2人	8,640
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	42,587		17,286		9,158	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	389		158		84		
財源内訳	国・県支出金		千円	21,313					
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	21,274		17,286		9,158		
2 活動指標	公開施設用地買上1,720.74㎡		目標値	㎡	1,720.74				
	・H28年度取得 471.44㎡		実績値	㎡	1,720.74				
	・H30年度取得 1,249.30㎡		達成度	%	100.0				
	基本設計及び保存活用計画作成		目標値	千円			9,164		
・修理方針作成（R1）		実績値	千円			8,646			
・保存活用計画作成（R2）		達成度	%			94.3			
100.0						100.0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	本事業は、施設活用を行うための整備事業であるため、事業途中の成果指標を表すことが困難である。		目標値						
			実績値						
			達成度	%					
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

重伝建公開施設整備事業

<p>どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。</p>	
<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>B</p> <p>本事業については、施設整備の実施途中であることから、整備事業の全体的な成果を現段階で評価することは難しい。なお、事業の進捗にあたっては、整備計画に基づき整備の対象となる土地、建物の取得を完了し、その後、基本設計業務を実施することにより保存修理方針の策定や保存活用計画の作成などを行ない、公開施設として活用に向けた整備を計画的に進めることが出来ている。なお、基本設計においては、重伝建地区でこれまで実施された修理事業なども参考としながら、文化財として扱う事を基本としながら、コスト面にも配慮した修理方針を策定している。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>A</p> <p>・事業用地の取得 (H28・H30実施) 公開施設の整備に必要な用地を確保することができた。 ・建物現況調査の実施 (H30実施) 修理計画 (基本設計・実施設計・保存活用計画) を行う上で必要となる資料を作成することができた。 ・基本設計の実施 (R1実施) 建物現況調査の成果を基に保存修理に対する修理方針を策定し、保存活用計画 (案) を作成した。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>B</p> <p>重伝建地区選定後、地区では町並み保存の取り組みが進められる一方で、観光資源としての活用や、大学等教育機関の研究対象、また、空き家、空き店舗の活用などが波及効果として表れ、町が様々な用途で活用されるようになったため、情報の集約、発信を行うなど、来街者のニーズに対応できる地区の拠点として整備を行う。 また、重伝建地区公開施設では、地区内での行動や活動を目的とした人達に対応するための施設とし、主にイベント等催事に活用されている有隣館と使用目的を区分し、重伝建地区内で有効的な活用を図る。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>B</p> <p>重伝建地区公開施設保存活用計画の作成について、地元代表者にも加わっていただき、保存活用計画作成検討委員会を組織し作成を行っている。 [検討委員会の構成] ・学識経験者 ・桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員 ・桐生市文化財調査員 ・地元代表 (1区長、本町1丁目、2丁目町会長、NPO本一・本二まちづくりの会理事長) ・市役所庁内関係課</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体 (同様事業含む) との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>B</p> <p>他地区でも伝統的建造物を活用した公開施設の整備が行われている例がある。主な用途については、資料館や交流館、休憩所、貸室などとなっている。 活用の方法としては、行政が整備を行う場合、資料館として活用される例が多いが、前記した用途を併設した複合施設として活用されている例もある。 ※ 赤岩地区 (中之条町) では、個人所有の伝統的建造物が公開されている。管理運営は民間で行っている。</p>
<p>【その他 (特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	<p>令和元年度に実施した公開施設整備の基本設計においては国庫補助事業の対象ではないため市単独事業として実施したが、令和3年度に実施予定の実施設計、また、令和4、5年に実施予定の建物修理工事については、国庫補助事業として実施し、効率的な事業の実施を図っていく。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等 (担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>R1評価 未実施</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p> <p>整備にあたっては、文化財として適正な考え方に基づく一方で、修理工事を行う上ではコスト面にも考慮した設計内容を検討する。また、建物の活用では、整備後の活用だけでなく、修理工事中の現場の公開を行い、伝統工法を紹介する機会を設けるなど、保存に対する理解と意識の向上を図る機会とする。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>今年度の保存活用計画を策定する際に、周辺の文化施設及び観光施設との集約化及び複合化について検討するとともに、周辺民間施設の整備状況を踏まえ、施設の役割などを再検討するなど、効果的、効率的な運営を検討されたい。</p>
外部評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>重伝建地区においては、観光資源としては点在している状態であり、観光客への見せ方については工夫が必要であると考えます。そのため、公開施設については、地区全体が点から線へと回遊性が担保されるような観光資源にもなるよう、観光部門と文化財保護部門が連携・協力して進められたい。</p>
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>外部評価のとおり</p>

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		農業用水保全対策事業		整理番号	39		
2 予算科目		6 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		農業用水路及びため池		樹木や雑草の除去及び農業用水管理者の水路管理事業への補助			
		方法		直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金		貸付	
						その他（ ）	
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） ○5～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採及び除草を業者に委託 〈業務委託箇所〉 ・相生町1丁目 加茂神社付近 樹木伐採及び除草 199,800円（桐生広域森林組合） ・境野町7丁目 トヨタビル社敷地内 樹木伐採及び除草 299,160円（下山造園土木） ・相生町2丁目 まねきねこ第2駐車場付近 樹木伐採 141,900円（桐生広域森林組合） ・境野町2丁目 シバタ薬品付近 樹木伐採及び除草 145,050円（桐生市シルバー人材センター） ・境野町6丁目 アイデアインスーム付近 樹木伐採 71,698円（広沢造園） ・境野町1丁目 桐生市総合福祉センター付近 樹木伐採 141,900円（桐生広域森林組合） 合 計 999,508円 ○岡登土地改良区支線（相生町2丁目地内）である農業用水路改修及び水門設置費用に対して補助金を交付（単年） ・水路改修 工事費 1,870,000円 ・水門設置 工事費 1,980,000円 合 計 3,850,000円 補助率 20% 補助金額 732,000円							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
樹木伐採及び除草		5～11月まで雇用している臨時作業員が危険等の理由により作業不可能な樹木伐採及び除草を業者に委託					
補助金交付		岡登土地改良区支線である農業用水路改修及び水門設置費用に対して補助金を交付					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,438		1,732		1,400		
	人件費		千円	720		9,792		9,792		
	内訳	職員	人	千円	0.1人	720	0.86人	6,192	0.86人	6,192
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円		0	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	2,158		11,524		11,192		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	20		105		102			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	2,158		11,524		11,192		
2 活動指標	除草・伐採件数	目標値	件	51		40		55		
		実績値	件	51		63				
		達成度	%	100.0		157.5		0.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	通水率	目標値	%	100		100		100		
		実績値	%	100		100		100		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

農業用水保全対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	平成30年度は1,400千円の予算で不足が生じたため、やむを得ず原材料費より流用して対応した。要望は年々増加しているが令和元年度においては、臨時作業員の見回りにより計画的に除草伐採を行うことで予算内に費用を押えることができた。 対応は年々増加傾向であるが、用水の溢水や湛水被害の防止が図られるとともに、作業終了後は近隣住民等に喜ばれている。
【効率性】	A	同上
【必要性】	B	本来であれば、農業用水路の管理は各用水運営委員会（受益者団体）が行うべきであるが、赤岩・広沢・大堰用水をはじめとする各農業用水の利用者は、高齢化と担い手不足により、除草等の水路管理ができないため、市で管理を行っている。 既に受益地が無くなっている支線もあるが、雨水排水や近隣住民の生活排水の流入も行われているため、保全管理は不可欠であり、廃止することは困難である。
【公平性・透明性】	C	新里・黒保根地区については概ね土地改良区や受益者団体で水路管理を行っているが、世代交代や受益者不足により支所に水路管理が移行しつつある。 この件に対し、積極的な情報公開が好機をもたらすとは思えないが、大雨などによる災害防止の観点からも、市で水路管理を行うことも仕方ない事と思われる。
【優位性・独自性】	B	他市の状況については、各土地改良区が通水管理を行っている。
【その他（特記事項）】		岡登堰土地改良区支線の水路改修及び水門設置については岡登堰土地改良区が事業主体として補助事業を実施 なお、事業費等については「11.事業概要」に記載

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	農家の担い手不足と高齢化により農業用水路の維持管理が困難となっているため、現在は5月の連休明けから11月末日までの間、臨時作業員を2名雇用し水路の維持管理を行っているが、危険を伴う作業や専門的知識・機械を必要とする作業もあることから、本事業は必要なものと考えます。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	近年は、近隣住民や議員からの要望が増加しており、予算の範囲内で実施することが困難な状況です。流用可能な予算を集めて毎年やりくりしているため柔軟な予算対応が必要と考えます。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本来は受益者負担であるならば、可能な限りは負担を求める協議も必要と考えられる。その上で臨時作業員によるパトロールの頻度を増やして実施し、必要最小限の部分を委託するなどコスト削減に向け検討されたい。
外部評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		国土調査事業		整理番号	40	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	産業経済部 農業振興課 国土調査担当		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○	
2 予算科目	6 款 1 項 5 目	6 根拠法令等（主なもの）		8 総合戦略への掲載		
3 事業期間	昭和47 年度から 年度まで	国土調査法		9 市政運営方針での位置付け		
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	国土調査推進特別措置法		10 市長公約での位置付け	無 No	
5 国県補助	あり（国50/100、県25/100）					

11 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）			
		市内全域の土地	一筆ごとの土地を調査し、現地と公図を一致させることで、土地利用、権利の保護、公課上の公平化等に寄与する。			
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
<p>国土調査法、第2条第1項第3号に定められている地方公共団体等が行う事業。本事業では、一筆ごとの土地について、その所有者・地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果により地図及び簿冊を作成する。作成した地籍図（地図）と地籍簿（簿冊）が法務局に送付されることにより、土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条地図（公図）として備え付けられる。これらの事務は、調査実施年度から登記完了まで概ね2年半を要すが、土砂災害等の自然災害発生時の境界復旧の基礎資料となると同時に、境界問題解消や土地取引の円滑化、また課税の適正化など市民に直接かかわる様々な分野で利活用される重要な基礎情報を整備する事業である。</p> <p>桐生市では、国及び県の負担を受け、地籍調査（現地調査・現地測量・地籍図及び地籍簿作成等）のうち、測量工程と現地調査の一部業務を業者委託して実施している。また平成25年度から黒保根地区の調査を再開した（別事業）。</p> <p>桐生地区においては、昭和47年度に境野町の地図混乱地域の解消のため調査に着手し、以後、広沢町、広沢町間ノ島、桜木町、相生町、川内町、梅田町の人口密集地域の調査を終えており、平成29年度から菱町の調査に着手した。</p> <p>令和元年度の事業内容は、菱町（五丁目）の一部3地区（市道1号線東側上菱団地近辺～天神橋近辺）0.16km²の現地調査及び現地測量を行い、併せて平成30年度に現地調査・現地測量を実施した菱町（五丁目）の一部2地区（上菱浄水場近辺～市道1号線西側上菱団地近辺）0.22km²の地籍図・地籍簿を作成し、閲覧事務を実施した。</p>						

12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）	
業務名	業務内容概要
地籍測量委託業務	地籍図根三角測量・地籍図根多角測量・一筆地調査・細部図根測量及び一筆地測量等の地権者と立会いし、その結果を地図にする、また道路・河川等の長狭物の管理者である県等と立会いしその結果を地図にする。
計画及び準備業務	地籍調査全体計画の作成、関係機関との調整、実施に関する計画・作業工程作成、県知事への届出及び国土調査の実施に関する告示を実施。また、実施組織の設立、実施地域の事前調査、地権者説明会等の準備を行う。
閲覧業務	地籍調査・測量により作成された地籍図及び地籍簿案を土地所有者に内容を確認して頂くため、20日間の閲覧を行う。閲覧場所は、主に市役所及び支所に実施され、内容に異議等がある場合は再調査を行う。
設計業務	地籍測量業務委託及び地籍調査業務委託の設計業務。
成果の管理	地籍調査実施済地域の成果を管理し、閲覧・複写等の申請の対応を行う。

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	18,087		16,706		15,283	
	人件費		千円	25,560		19,512		19,512	
	内訳	職員	人 千円	3.3人	23,760		2.46人	17,712	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円	1人	1,800		1人	1,800	
	総コスト		千円	43,647		36,218		34,795	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	399		331		318		
財源内訳	国・県支出金		千円	12,312		11,575		8,670	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	42		49		48	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	31,293		24,594		26,077	
2 活動指標	調査面積	目標値	m ²	220,000		160,000		140,000	
		実績値	m ²	220,000		160,000		140,000	
	達成度	%	100.0		100.0		100.0		
	目標値								
	実績値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	調査の進捗率（桐生地区）	目標値	%	18.93		19.08		19.12	
		実績値	%	18.93		19.08		19.12	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

国土調査事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	地籍調査の成果は、土地一筆ごとの境界について地球上のどの位置にあるかを数値法により座標値として保存する。このため境界の復元性が高まり、土砂災害等の自然災害発生時には境界の確認及び復旧が容易となり、災害復旧作業の迅速な着手を可能とする。また、境界問題の解消や土地取引の円滑化、課税の公平化などが図られ、官民双方にとって有用な土地に関する基礎情報を整備することができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	地籍調査済みの地域については、境界を数値法で確定しているため、土地の利活用・売買をする際、官民双方にとって測量費用のコスト削減が図られる。単純に1筆の土地について測量をおこなう場合、面積にもよるが10万~30万円程度の費用が掛かるところ、地籍調査では300~400筆の土地を2,000万円前後の費用で測量し登記することができるため、調査完了後は、当該地域の公共事業における境界確認や測量等の費用のコストを永年削減できることとなる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	地籍調査では、土地の境界のみならず、その地目・地番・面積や所有者(相続未処理の場合は相続権者)等の確認をおこなう。特に相続未処理の土地については、数世代に渡り処理が行われていないものも散見され、土地の境界や相続権者の確認が困難となっており、全国的な問題として注目されている。また、地籍調査前の土地の登記情報は明治時代の地租改正の際の未熟な測量技術での成果によるものなので、資産税の課税に不公平が生じていることが懸念され、早急な調査確認が必要とされる。なお、調査済の地区と未調査の地区との間では、測量に要する費用に差異があり、取引が円滑に行えないなどの不均衡が生じるため、事業進捗の早急な進行が望まれる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	地籍調査の成果は、基本的にオープンソースで、誰でも成果の閲覧及び複写の交付申請が可能となっている。また、成果により登記情報が修正されるため、資産税の課税等も正しい境界・面積・地目に改められ公平なものとなる。ただし、調査の基礎資料については、多くの個人情報が含まれるため一部非公開となる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	C	国土調査事業は、その実施手法等について詳細に法・省令などで定められており、飛び抜けた独自性のある実施方法を取ることができない。 また、令和元年度末における事業進捗率は、群馬県全体が35.46%、前橋市65.95%、高崎市37.54%、伊勢崎市21.86%、みどり市8.09%に対して、本市全域は24.06%(桐生地区:19.11%、新里地区93.37%、黒保根地区7.50%)と遅れが目立つため、事業進捗の一層の向上が望まれる。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		本事業においては、作成された成果の維持管理及び調査に係る準備工程、成果の認証後の登記事務・負担金等に係る費用については補助対象外経費であり、各年度における県負担金(交付金)事業の補助基本額は以下のとおり。 H30:16,416千円 RO1:15,434千円 RO2:11,560千円
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A:適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B:概ね適切であるが、改善の余地はある。

C:見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 地籍調査は、境界を数値法で確定しているため、土地の利活用・売買をする際に官民双方で測量費用コストの永年の削減が図られる有効性・効率性の高い事業。このため、地籍調査による測量成果の有無により、境界等の確認費用に大きな差異が生じるため、公平性の確保の面から遅滞ない進捗が望まれるため。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	国土調査による成果は、官民を通じて効果が高いものである。桐生市において国土調査の進捗率は低い状態で、継続した事業実施が必要であるが、本事業は長期的な計画であるため、毎年度新規に調査する面積及び筆数を予算上の枠で上限を決めて実施していくなど、現年度支出を抑制出来るよう工夫して事業実施を図りたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		有害鳥獣捕獲事業		整理番号	41				
2 予算科目		6 款 2 項 1 目		担当	部・局 産業経済部 課・所・室 林業振興課 係(担当) 鳥獣対策担当				
3 事業期間		年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）				
4 事務分類		法定受託事務 自治事務		桐生市林業振興補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載				
5 国県補助		県補助、捕獲1/4、捕獲奨励10/10		群馬県鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第2条	9 市政運営方針での位置付け				
				桐生市鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する規則、群馬県事務委任規則	10 市長公約での位置付け 有 No 28				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生市民及び林業関係者			有害鳥獣による市民への被害の低減と林業被害の低減による、健全な森林の造成や林業の振興を促進する。					
	方法			直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付			その他（ ）		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）									
業務名		業務内容概要							
有害鳥獣捕獲業務		市民の安全確保及び農林水産被害対策として、業務を委託された有害鳥獣捕獲隊によりイノシシ、ニホンシカ、ニホンザルなどの有害鳥獣捕獲作業を推進するための現地調査、事務調整。							
剥皮被害モニタリング調査委託料		野生動物による、剥皮被害防止のための調査対策策定。 桐生広域森林組合							
鳥獣誘引捕獲業務委託料		ツキノワグマ等、野生動物の捕獲のための檻準備、設置、見回り、殺処分、運搬。 桐生広域森林組合							
有害鳥獣捕獲奨励交付金		年間をとおした有害鳥獣捕獲頭数に対する交付金。							

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,307		9,167		9,214	
	人件費		千円	27,720		27,720		27,720	
	内訳	職員	人/千円	3.35人	24,120	3.35人	24,120	3.35人	24,120
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	2人	3,600	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	37,027		36,887		36,934	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	338		337		337		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,142		5,128		3,948	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	32,885		31,759		32,986		
2 活動指標	捕獲檻保有台数	目標値	基	535		535		600	
		実績値	基	535		535		600	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	サル用大型捕獲檻保有台数	目標値	基	4		4		4	
実績値		基	4		4		4		
達成度		%	100.0		100.0		100.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	捕獲頭(羽)数 (イノシシ、シカ、サル、クマ、ハクビシ、カラス等)	目標値	頭	1,063		1,617		1,000	
		実績値	頭	1,063		1,617		1,000	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	捕獲頭(羽)数 (イノシシ)	目標値	頭	628		1,068		700	
		実績値	頭	628		1,068		700	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業
-------	----------

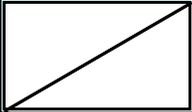
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	A
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	継続的に捕獲を行っていることにより、一定の捕獲頭数になっている。ニホンザルにおいては、大型捕獲檻の導入により捕獲がされている。それに伴い苦情件数は減少傾向になってきている。さらに、現地調査をコンスタントに行うことにより、市民の有害鳥獣に対する自己防衛意識の向上を図っていく。
【効率性】	A
・費用対効果の面から記載	事業の性質上事業完了まで行う必要あり。
【必要性】	A
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	本事業は、農林水産被害に苦悩している市民や生活環境に被害が及ぶ危険性が身近にあることから、必要不可欠な事業であり、有害鳥獣という全国的に増加傾向となっている生息数等の問題についても、継続的に捕獲業務および現地調査を行うことにより増加する生息数に対して足かせをはめるとともに、市民の自己防衛意識の向上を図る。
【公平性・透明性】	A
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	本事業を推進するにあたり、公平性、透明性は図られている。
【優位性・独自性】	A
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	隣接の自治体でも同様に事業を実施しており、県内各市同様の対応を行っている。隣接自治体と比較して有害鳥獣の捕獲頭数は多いことから、箱わなの拡充を進めており、結果として結びついている。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。
 C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 増加傾向にある有害鳥獣の捕獲も継続的に実施して、県や隣接する自治体とも情報交換など連携を図りながら有害鳥獣による被害の軽減に努めてまいります。また、自己防衛意識についても、被害の相談などの時に自己防衛の意識高揚が図れるよう努めます。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 野生動物から市民の生命財産を守るために、必要不可欠な事業であり、今後も継続する必要がある。執行方法なども調査研究して有効に有害鳥獣の捕獲に努めます。また、捕獲作業に従事する有資格者の減少と同資格維持経費の増加に伴う経費負担が多く、経費負担軽減が課題としてあります。また、市民に対し自己防衛意識の向上についても、現場調査を行う中で意識向上を図ってまいります。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 有害鳥獣による被害を防ぐには、本市のみでなく、隣接自治体との連携した対策が必要である。また、市民への自己防衛の啓発、人と野生動物との住み分けのための山林周辺の整備など継続した活動を進められたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり